



北薩3消防本部指令センターの運用が始まります

令和7年4月1日から、北薩3消防本部管轄地域(薩摩川内市、さつま町、阿久根市、長島町)からの119番通報を、一括で受信する北薩3消防本部指令センターの運用を始めます。(令和7年2月中旬から仮運用予定)

北薩地域の3消防本部(注1)が、災害発生状況や消防車両の出場状況などの情報を一括で管理することにより、一つの消防本部では対応が困難となる大規模災害発生時に、消防車両の出場で迅速な応援体制を図ります。

(注1)薩摩川内市消防局、さつま町消防本部、阿久根地区消防組合

【北薩3消防本部指令センター】

★設置場所

- ・本市消防局内 3階(中郷町5031番地1)

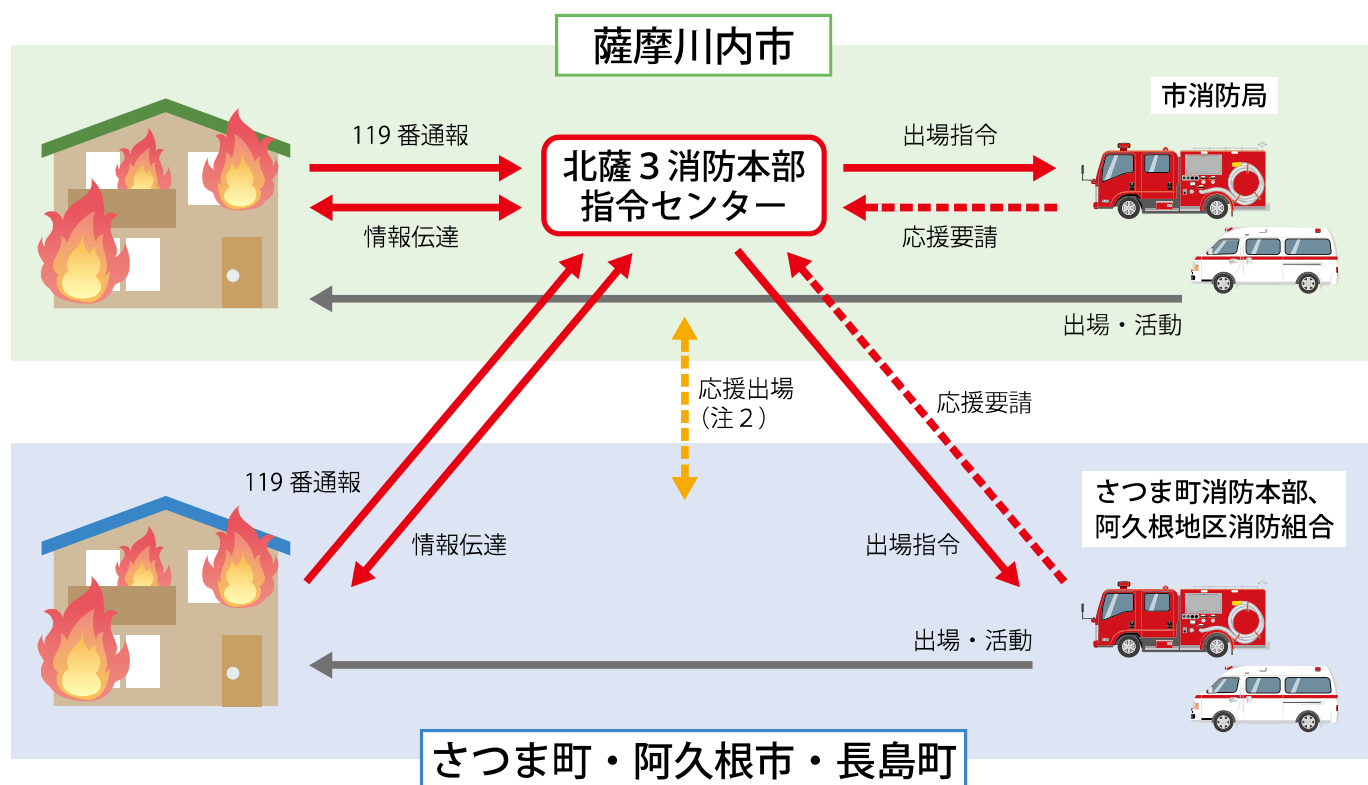
★構成消防本部

- ・薩摩川内市消防局
- ・さつま町消防本部
- ・阿久根地区消防組合(阿久根市、長島町)

●何か変わることはあるの？

北薩3消防本部指令センターが始動することで、新しく映像通報ができるようになります。音声の通報だけでなく、**スマートフォンのカメラ機能を使用して災害現場の状況を送ることができます。**

消防本部通信指令業務の共同運用(イメージ図)



(注2)応援出場とは、1つの消防本部では対応しきれない大きな災害の場合に、他の地域から出場・活動することです。

119番通報で注意すること

119番通報の方法は、今までと変わりませんが、2市2町の複数の地域から通報を受け付けるので、**まずは市町名を伝えてください。**

119番通報後、救急車などが到着するまでに自分たちでできることとして、心肺蘇生やAED(自動体外式除細動器)による一次救命処置があります。市消防局のホームページでは、119番のかけ方や心肺蘇生法などを掲載しています。右記の二次元コードからご確認ください。

いざという時に、落ち着いて行動できるようにしましょう。



▲119番のかけ方



▲応急処置方法とAED